

# 1 策定にあたって

## 2 体系図



ろう学校



養護学校

第63回児童生徒造形作品展から



# 1 策定にあたって

横須賀市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、「横須賀市教育振興基本計画」を策定しました。

## (1) 経緯

平成 18 年の教育基本法改正に伴い、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に、国は平成 20 年に教育振興基本計画を策定しました。

また、地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参考にしながら、地域の実情に応じた教育の振興に関する基本的な計画を定めるよう求められています。

既に、本市では、平成 13 年度に、「横須賀市教育基本計画（よこすか未来人プラン）」（以下「よこすか未来人プラン」という。）を策定し、計画の進捗状況や成果を点検しながら、計画的に教育行政の運営に努めてきたところですが、本市全体の施策体系を示した「横須賀市基本計画（2011～2021）」に合わせて計画の改訂を行い、平成 23 年度から平成 33 年度までの 11 年間の計画として「横須賀市教育振興基本計画」を策定することとしました。

## (2) 基本的な考え方

この計画では、全体を 3 つに区分し、学校教育編では「『生きる力』の育成」、社会教育編では「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」、スポーツ編では「豊かなスポーツライフの実現」を 11 年間通じて目指していきます。そのために、各編では現状と課題を踏まえて、今後 3 年間の目標を立て、施策・事業に取り組んでいきます。なお、スポーツ編については、本市の今後のスポーツ行政の方向を示すものとして、スポーツ振興法に定める「スポーツ振興基本計画」と位置付けます。

また、子どもは未来を担うとても大切な存在であることや、子どもの現状や社会的背景に鑑みて、子どもの教育を重点的に捉えることとしました。このため、計画を策定、推進するに当たっての子どもの教育に関する考え方を「横須賀の子ども像」と「目指す子どもの教育の姿」により示し、学校・家庭・地域での教育を充実させるとともに、共通の意識を持って、相互に連携を図っていくことを目指します。なお、このことの実現に向けては、重点課題を設定して取り組んでいきます。

このような子どもの教育を重視する考え方は、「未来を支える人材の育成」という「横須賀市基本計画（2011～2021）」の政策展開の基本方針の一つになっています。

### (3) 位置付け

- ① この計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に定める「教育振興基本計画」に位置付け、国の教育振興基本計画を参考にした、本市の実情に応じた教育振興のための施策に関する基本的な計画とします。
- ② 本市全体の施策体系を示した計画である「横須賀市基本計画（2011～2021）」の分野別計画と位置付けるとともに、教育行政の中心的な計画とします。
- ③ 今回の計画改訂に当たっては、「よこすか未来人プラン」の基本理念の礎である「まちづくりは、人づくり」という考え方を引き継ぎます。
- ④ 国の教育政策の動向について情報収集を十分に行うとともに、必要に応じて、それらを考慮して計画に位置付けた施策・事業を実施します。また、計画に位置付けている施策・事業以外に、新たな取り組みが必要になる場合には、速やかに取り組みます。

### (4) 期間

- ① この計画の期間は、平成 23 年度から平成 33 年度までの 11 年間です。  
\*本市全体の施策体系を示した計画である「横須賀市基本計画（2011～2021）」と期間を合わせています。
- ② また、11 年間を、3 年・4 年・4 年に区分し、事業の実施計画期間とします。それぞれの期間ごとに、計画（目標・施策・事業・重点課題）の見直しを行います。  
\*本市の主な実施事業を示す「横須賀市実施計画」と期間を合わせています。

### (5) 対象範囲

この計画は、教育に特化した分野別計画であり、執行機関としての教育委員会が計画を決定するため、原則として、対象範囲を教育委員会の所管する施策や事業に限定しています。

計画の対象範囲に含まれない施策・事業で、教育委員会が関係するものについては、「横須賀市基本計画（2011～2021）」および他の分野別計画などに基づき、関係部局と連携し、推進していきます。

- (例) 環境教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・「横須賀市環境基本計画（2011～2021）」  
文化に関する様々な取り組み・・・・・・・・・・「横須賀市文化振興基本計画」  
子ども・青少年に関する様々な取り組み・・・・・「よこすか次世代育成プラン」  
男女共同参画に関する様々な取り組み・・・・・「横須賀市男女共同参画プラン（第3次）」  
など



学校図書館  
(学校教育編)



家庭教育学級  
(社会教育編)

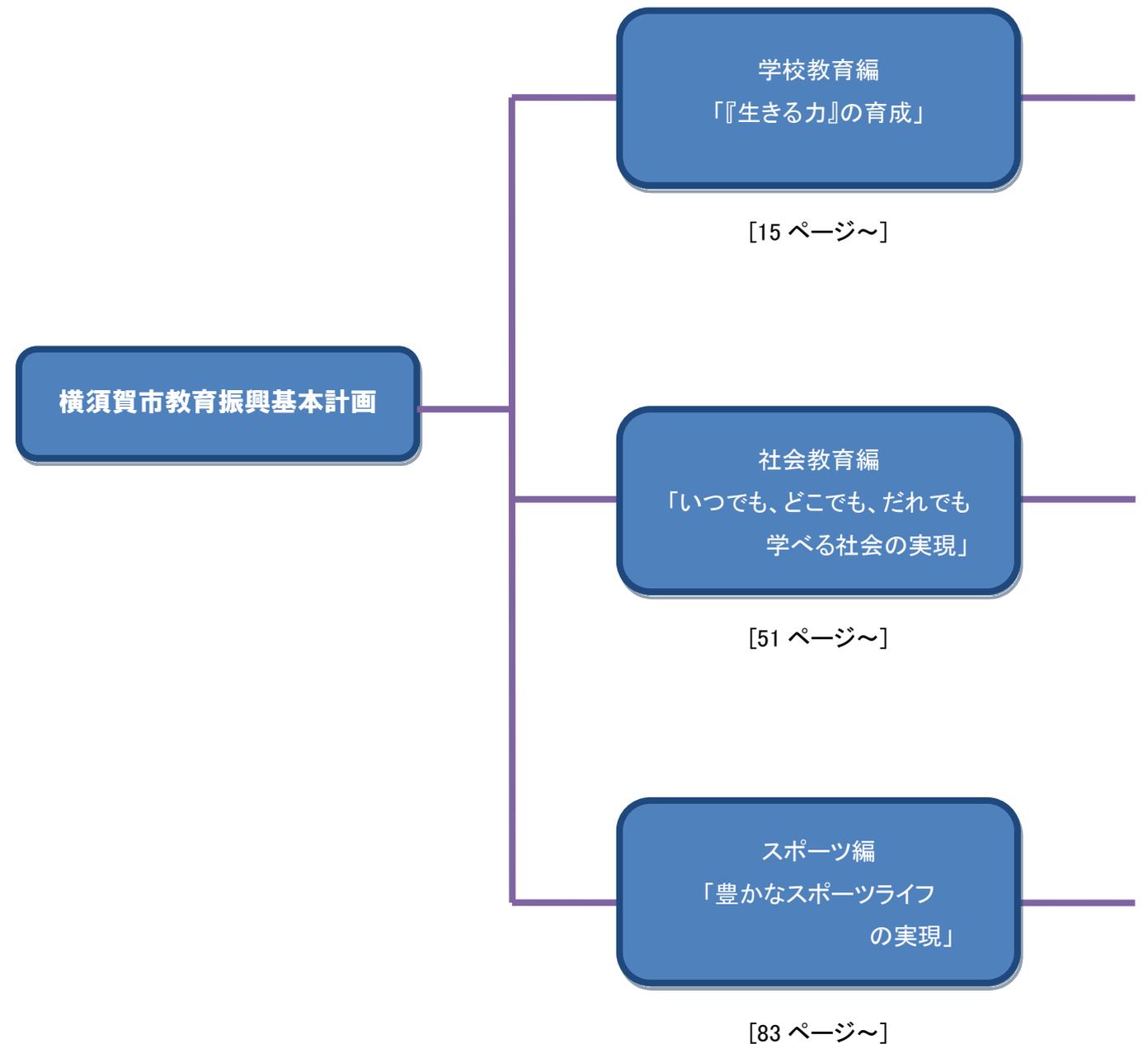


よこすかスポーツフェスタ  
(スポーツ編)

## 2 体系図

計画全体を3編に分け、学校教育編では「『生きる力』の育成」を、社会教育編では「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」を、スポーツ編では「豊かなスポーツライフの実現」を11年間を通じて目指していきます。

また各編では、現状と課題を踏まえて、最初の実施計画期間である3年間（平成23年度～平成25年度）の目標を定め、その実現に向けた施策や事業に取り組んでいきます。



目標		施策
1	子どもの学びを豊かにします	(1) 教育活動の充実 (2) 支援教育の充実 (3) 国際教育の推進と英語教育の充実 (4) 情報教育の推進 (5) 校種間連携の推進
2	学校の組織力や教職員の力を高めます	(6) 学校運営改善の充実 (7) 教職員の研究・研修の充実 (8) 学校における校内研究・研修への支援の充実 (9) 教員が子どもと向き合う環境づくりの推進
3	学校・家庭・地域で連携して子どもを育みます	(10) 開かれた学校づくりの充実 (11) 家庭との連携による生活・学習習慣の確立 (12) 地域教育力の活用の充実 (13) 放課後等児童対策の検討
4	教育環境を整備し、充実させます	(14) 学校の適正規模・適正配置の推進 (15) 就学支援などの充実 (16) 学校の安全・安心の推進 (17) 学校施設・設備の充実 (18) 学校緑化の推進

目標		施策
1	市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります	(1) 多様な学習の機会の提供 (2) 「人権教育・啓発」の推進 (3) 学習の場の提供 (4) 学習情報・学習相談の充実
2	学びの成果が生かせる社会を目指します	(5) 学びの成果を地域に生かす活動の支援 (6) 学びの成果を評価する仕組みづくりの検討
3	家庭や地域における教育力の向上を図ります	(7) 「学社連携・融合」事業の推進 (8) 学校・家庭・地域の連携強化による家庭教育力の向上
4	歴史・文化遺産の保存と活用を推進します	(9) 横須賀らしい歴史・文化遺産の保存、活用・継承 (10) 近代化遺産の調査と保護・活用の推進 (11) 伝統文化の保存と継承の推進
5	図書館・博物館・美術館の活動を充実させます	(12) 図書館活動の充実 (13) 博物館活動の充実 (14) 美術館活動の充実

目標		施策
1	子どもの生活習慣を改善し、体力の向上を図ります	(1) 生活習慣の改善および健康・体力づくりの推進 (2) 体育・健康教育の充実 (3) 運動部活動の活性化
2	だれもが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる機会を充実させます	(4) 市民の健康・体力づくりの推進 (5) 市民が主体となる活動の支援 (6) スポーツ施設の整備と円滑な管理運営の推進 (7) スポーツ情報提供の充実
3	競技者の活動を支援するとともにスポーツ愛好者の裾野を拡大します	(8) 国際大会や全国大会で活躍する競技者の育成と支援 (9) ホームタウンチームなどとの連携強化 (10) 各種スポーツ団体への協力と支援 (11) スポーツ指導者の育成と確保



